

市政の方針

広報しもだの新年1月号の巻頭のあいさつとして、私は、30年後の2050年を目標年次とすることを明記しました。2050年は、ちょうど今、日本政府が進めるSociety 5.0、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）やカーボンニュートラルいわゆるGX（グリーン・トランスフォーメーション）の目標年次であり、さらに、伊豆縦貫自動車道の全線開通を見据えたからです。

また、令和5年は、あの関東大震災からちょうど100年目にあたります。当時の内務大臣兼帝都復興院総裁の後藤新平が、帝都東京の100年の大計を描いて、そしてそれが着実に整備され、まさに今その100年が経過することになります。今日の東京の繁栄を、後藤翁はどう見ているでしょうか。私も微

力ながら、せめて30年先の未来のビジョン、即ちグランドデザインを描こうとしています。そして、それに向けて、必要かつ適切な施策を順次実行していく。そのことが、未来に向けての私たちの責務であると思うのです。

「今、下田は人気がすごい」と、多くの観光事業者や専門家たちが指摘してくれています。日本の有名な観光地やテーマパーク等は、ほとんどの人がすでにひと通り旅行してしまい、下田のようなまだ地域の個性が残っているところが今、にわかにその価値を再評価され人気が急上昇しているというのです。全国屈指の、いえ世界でも指折りの美しい海があり、ペリーロード等の幕末の歴史が薫る街なみもあり、さらには都市的機能も一定レベル備わっているのが、ここ下田です。

ですから、30年先を見据えながら、今、下田市がまずなすべきことは、人口の減少や少子高齢化などを所与の条件としつつ、DXやGXといった時代の流れを活かしながら、自然や歴史、文化など多様な資源を融合して、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めることだと考えます。

「スモールイズビューティフル」ドイッ生まれのイギリス人、シューマッハーが提唱したように、幸福な縮小社会を目指して、各種施策を効果的に実施してまいりたいと思います。



予算編成方針

本市の令和3年度決算では、単年度収支及び基金積立・取崩を加味した実質単年度収支は、3億7千万円と2年連続の黒字となりました。財政指標としては、財政の弾力性を示す経常収支比率は80・3と若干の改善がみられたものの、一般会計の地方債残高は110億円を超え、将来負担すべき実質的な負債額を示す将来負担比率は、58・0%（前年比△0.5%）と高い状況にあります。

今後、市庁舎建設事業、広域ごみ処理施設整備事業、伊豆縦貫自動車道の推進等の大型事業を実施するに当たり、地方債に依存しなければならぬ状況にあることから公債費の増大が見込まれることに加え、市税の減収予想、社会インフラの維持及び更新による物件費、投資的経費の増加が想定されるなど大変厳しい状況にあります。しかしながら、下田市としては第5次総合計画に沿って、持続可能な行政運営を目指すこととしています。

以上のことから、令和5年度予算の編成に当たっては、最少の経費で最大の効果が発揮される効率的かつ未来につながる予算とすること。また、下田市総合計画に掲げた「つながる」を基本理念にグローバルCITYプロジェクトやブランド力向上、「みなとまちゾーン」の活性化を柱として予算を編成いたしました。



市政運営の3つの重点施策

1. 新庁舎等建設

新庁舎のあり方については、議会をはじめ活発に意見交換を行い検討を進めて来ましたが、その成果として、二段階での移転方法も含め、移転後のイメージが固まってきたところです。令和4年度に、従来の基本計画を改訂し、新庁舎の一部として活用する稲生沢中学校校舎の改修設計、新築棟の設計に着手しました。改修棟と新築棟が一体で庁舎として機能するよう全体設計方針について検討を進めているところです。

令和5年度は、令和6年度に予定している現庁舎本館機能の先行移転に向けて、改修棟と新築棟の整備を進め、令和7年度完成に向けて安全で利用しやすい経済的な新庁舎の建設を進めてまいります。



2. 下田グローバルCITYプロジェクト

本市が実施するプロジェクトの多くには、グローバルCITYプロジェクトにつながるエッセンスが詰まっています。

このグローバルCITYプロジェクトは、教育分野とグローバルの2つの柱で構成されており、このうち教育分野は、中小高連携と国際教育の2つの分野で構成され、グローバルは、国際交流、地域学習、まちづくり、産業振興の4つの分野で構成されています。各々の分野ごとに、様々なねらいの下、様々な主体が、様々な事業や取り組みを行っていく予定です。



3. 広域ごみ処理施設整備

この事業は、南伊豆町、松崎町、西伊豆町との1市3町による広域連携の下、住民理解を深め、構成市町との合意形成を図りながら進めております。令和4年度は、住民との意見交換会やワークショップの実施など、施設整備のほか、ごみの減量化や資源化に対する意識醸成を図る機会も設定してまいりました。

令和5年4月から一部事務組合（南伊豆地域清掃施設組合）の設立が決定し、今年度まで執行してきた本施設整備に関する事務事業は、今後一部事務組合に引き継ぎ実施することとなります。

令和4年度中に実施した施設整備基本計画の策定、PFI等導入可能性調査、地質調査の成果や継続中の生活環境影響調査業務などを引き継ぎながら、地域にとつての全体最適と本市にとつても最善の施設整備となるよう、施設の規模や事業コストの見込みなどを注視し、今後の施設整備に取り組んでまいります。

